

特集 ヒグマとの事故に遭わないために

令和6年12月、江部乙町でヒグマのフンと足跡が発見され、センサーカメラを設置したところ、同一個体と思われるヒグマが4度にわたり訪れる姿が撮影された。ヒグマは餌がある場所を覚えてしまうと、戻ってくる習性がある。

MULTRIE -2C 12/03/2024 04:48PM TAKI001

INTERVIEW



瀬川 直希さん

後ろは害獣被害防止用に農園に設置されているモンスターウルフ

令和6年9月、江部乙町市道でヒグマと遭遇した瀬川さんが当時のお話を伺いました。

昼過ぎに、農園で作業中だった妻から「道路に子グマがいた、目が合ったが、車でその場を離れた」と電話がありました。妻には、近くに親グマがいるかもしれないので、気を付けて戻るよう伝えました。農園入口の電気柵を開けたまま帰ってきたということだったので、私が柵を閉めに向かったところ、子グマがいた場所から数百メートル先で親グマと思われる大きなヒグマを発見しました。幸いヒグマはこちらに気が付かず去っていきました。いざヒグマに遭遇すると、一気に恐怖心が湧いてきました。それ以降、農作業中も、周囲の音や気配に常に気を配るようになりまし

もしもヒグマと出会ったら...

ヒグマを驚かせないように、背中を見せずにその場をゆっくりと離れ、最優先で身の安全を確保してください。

そのうえで安全な場所から警察や市役所へ通報してください。時間を問わず通報していただいて構いません。住民の安全を守るため、関係機関と連携し、必要な対策を行います。

山菜採りや登山等で、現在の確認が難しければ、直接110番へかけていただくと、GPS機能により場所の特定が可能です。ヒグマを興味本位で見に行ったり、餌を与えたりは絶対にしないでください。ヒグマが人慣れしてしまえば、その時は大丈夫でも次に遭遇した人が被害に遭う危険があります。



滝川警察署 地域課長 松村 好洋さん

人身被害防止措置

誘引物の除去、カメラの設置、立入制限区域の設定、出没場所周辺の環境整備、必要に応じて捕獲準備などを行う。

現地確認

市・滝川警察署・鳥獣被害対策実施隊（以下実施隊、P4参照）が連携し、現地を確認。目撃情報、足跡やフンなどの痕跡、被害状況からヒグマまたはヒグマの可能性があると判断した場合は対応について検討・調整。

ヒグマ発見!!!



市役所または警察へ通報
滝川市 Tel 28-8013
滝川警察署 Tel 110

近隣住民への周知

出没場所や推定移動経路などから周知範囲を決定し、近隣住民宅ポストに注意喚起チラシの配布、町内会長への連絡、注意喚起看板の設置、広報車による注意喚起アナウンスなどを行う。

警戒パトロール

出没場所や被害状況から、警戒の必要があると判断した場合は、警察や実施隊員によるパトロールを実施。

市民周知

市公式ホームページ、市公式LINEなどSNSを使い広く注意喚起を行う。

LINE登録でいち早く情報受信

市公式LINEに登録すると、ヒグマ出没場所や時間などの情報をお届けします。



ご存じですか?

ヒグマ検定

あなたや大切な人の命と暮らしを守る知恵を、クイズで学んでみませんか?



「ヒグマ検定」は、北海道のヒグマ緊急普及啓発事業の一環で制作されたものです。



ヒグマを知る

昨年9月、市民が日常生活で実践できる被害防止策を学ぶ、「ヒグマ対策市民セミナー」を開催しました。また、今年3月には環境学習の一環として、高校生が読み聞かせやクイズを行い、小学生がヒグマについて学ぶ取り組みも行われています。ヒグマについて正しい知識を持つことは、事故を防ぐための行動につながります。

ヒグマの1年



森の中の植物や昆虫類など、食べ物が少なくなる季節です。一方で畑や果樹園では収穫時期を迎え、ヒグマによる農作物の被害が出やすくなります。10月ころからは冬眠に向けて食べ物を求め人里に下りてくるヒグマもいます。これからの季節はヒグマと遭遇するリスクが高まります。



冬眠・出産		冬眠明け		繁殖期		はざかいき 端境期		食いだめ		冬眠	
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月

令和6年12月2日、ヒグマらしき動物のフンを発見したとの通報から、同一個体と思われるヒグマを捕獲し、対応を終了するまでの4日間の記録。

12月2日 14時40分

市内江部乙町の果樹園内でヒグマのものかもしれないフンを発見したと、住民から市役所へ通報が入る。

15時05分

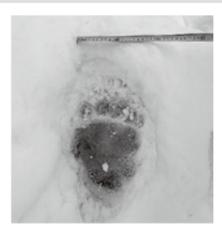
通報者、市職員、警察官で現場を確認。果樹園内に多数の足跡と複数のフンを発見。近くには野生の姫リンゴの木が自生し、その枝は折られ、近くには姫リンゴが混じったフンも確認された。

さらに足跡を追うと、隣家でも足跡、フンが発見された。



▲発見されたフンから姫リンゴを食べたことがわかる。

ヒグマの足跡の大きさは幅約20cm、オースと推測される。



16時05分

猟友会ハンターが現地到着。ヒグマが餌場と認識し果樹園に侵入していると想定され、危険性が高いと判断。警察は周辺への注意喚起の訪問とパトロールを、市はチラシ配布やSNS等で市民周知を実施。

翌日早朝、ハンター4〜5人体制で警戒パトロールと痕跡調査を行うことを決定。

12月3日 6時30分

猟友会ハンターによるパトロール・痕跡調査でさらに広範

囲にヒグマが移動していることが確認できたが、ヒグマの行方を追うことはできなかった。警察にさらに広範囲でのパトロールを依頼。

10時00分

誘引物となつている姫リンゴの樹木を伐採。同じころ、自主的にパトロールを行っていたハンターが江部乙墓地で足跡を発見。再びハンターを招集。

10時30分

猟友会ハンターによるパトロール・痕跡調査の実施。

12時45分

注意喚起看板を10か所に設置。また、センサーカメラ2台をリンゴの木に設置。

13時00分

配布範囲を拡大し、注意喚起チラシを配布。

15時00分

猟友会ハンターによるパトロール・痕跡調査の実施。

12月4日 午前

ハンターが巡回中に、果樹園から少し離れた場所までヒグマの足跡を発見。足跡の行方を追っていることを確認した。所有者の了承を得たうえで捜索したところ、ヒグマを発見し、銃器により捕獲を行った。



12月5日

センサーカメラを撤去し確認したところ、カメラ設置後4度にわたりヒグマが果樹園および隣家へ出没していたことが判明。捕獲した個体の胃の残留物や、現地の足跡の大きさなどから、同一個体である可能性が高いと判断し、対応を終了。

今回のケースは民家にも近く、危険性・緊急性が高いものでしたが、関係機関が連携し、対策を行ったことで人的被害に及ぶことはありませんでした。

INTERVIEW

鳥獣被害対策実施隊 (北海道猟友会滝川支部滝川部会) 松前 進さん



見つかった足跡からも、大きな個体と推測され、いつか人間に危害を及ぼす恐れがあるのではないかと感じていました。狩猟期間中*だったので、狩猟とパトロールを兼ねて、自主的にヒグマを捜していたところ、真新しい足跡を見つけ、追跡し捕獲を行いました。

市から要請があれば、早朝から1日に何度も警戒パトロールを行うこともあります。要請が無くても、誰かがけがをしたり、被害に遭ったときに、後から後悔はしたくないという思いから、時間の都合が付くときはできる限りのことはしようと思っています。

ハンターになった使命という大げさかもしれませんが、常にそういう気持ちを持っています。

*狩猟鳥獣の保護を目的とし、狩猟期間が定められている。それ以外の期間は、有害鳥獣駆除目的で許可を受けた場合のみ捕獲を行える。

鳥獣被害対策実施隊

市ではヒグマ対策体制を整備するため、令和6年4月に「滝川市鳥獣被害対策実施隊」を設置。

実施隊は、北海道猟友会滝川支部滝川部会から推薦されたハンターと市職員で構成されています。令和6年度の4人体制から、今年度はハンター15人、市職員5人の20人に増員し、さらなる体制の整備を図っています。

ヒグマとの事故を防ぎ、被害を抑制するための活動しています。



ヒグマ出没想定机上訓練

令和6年10月に市と滝川警察署、北海道猟友会滝川支部滝川部会で、ヒグマの出没を想定した机上訓練を実施しました。



訓練は市街地にヒグマが現れた想定で行われ、これまでの経験も踏まえながら、初動対応や対応方針の決定などをそれぞれの立場から確認しました。事前の訓練が、実際のヒグマ対応に役立てられています。

ヒグマと出会わないために

ヒグマと出会ってしまった場合の対処を知ることも大切ですが、ヒグマとの事故を防ぐには「出会わない」ことがなによりも大切です。出会わないためにできることを行いましょう。

住宅地編

ごみのマナーを守る

ヒグマの餌となるごみの放置は禁物。収集日以外のごみ出しなどはやめましょう。

ヒグマの手が届かない対策を

食べ物やヒグマの手の届くところに置かないのが基本です。ごみ箱などもヒグマが開けられないように工夫をしましょう。

草刈りをする

ヒグマは身を隠せる、背の高い草や茂みを好んで移動します。草刈りを行い、ヒグマの通り道を作らないことが大切です。

電気柵の設置が効果的

畑や家庭菜園など、一度農作物の味を覚えてしまうと、繰り返しやってきます。電気柵を設置することで、作物に近づけないようにします。

放棄果樹を片づける

ヒグマはとても嗅覚が優れています。管理していない作物などは撤去し、ヒグマを引き寄せる原因を無くしましょう。

ハンター育成支援補助

新たなハンターの担い手育成支援を行い、有害鳥獣による被害の防止対策を推進するため、猟銃免許や鉄砲所持許可の取得費用、猟銃やロッカー購入費用の一部を補助します。

◆問合せ ぐらし支援課 Tel.28-8013

INTERVIEW



制度を活用しハンターとなった三宅 一平さん

もともとアウトドアが好きで、狩猟には興味がありました。

整骨院を営んでいるのですが、患者さんに猟銃免許を持っている方がいて、いろいろ話を聞き、自分もハンターになりたいと思うようになりました。後継者不足も聞く中で、有害鳥獣の駆除で地域貢献できるのも魅力でした。

昨年8月に狩猟免許を取得しましたが、手続きや費用面からもハードルは決して低くありません。それでも、自然と対話をし、命を頂くことの尊さを学び、狩猟の大変さも実感し、ハンターになって良かったなと思っています。

今はハンタークラブに入会し、いろいろと勉強をさせてもらっています。まだハンターとしては未熟ですが、将来は実施隊として貢献できる機会があれば、ぜひ活動したいと思っています。

野山編

ハイキングや山菜採りなど

音を出す

クマ鈴をつけたり、声を出したり、ヒグマに人の存在を知らせましょう。クマ鈴や笛は「持つ」だけでなく、「音を出す」ことが大切です。

一人で行動しない

ヒグマとお互いの存在が気が付きやすくなります。もしものときも、助けを呼ぶなど、命を失うリスクを下げることができます。

「意識」と「知識」を持つ

フンや足跡を見つけた時はすぐに引き返すなど、ヒグマに出会わないための緊張感を常に持ちましょう。いつヒグマに会ってもおかしくないという意識が大切です。

全国的にもクマによる被害が続くなか、どの対策も、あたりまえのこと」と感じられるかもしれません。しかし、日常のあたりまえのことが、何よりも大切です。

一人ひとりの行動が自分や家族、他人の命を守ることに繋がります。日ごろから、ヒグマに会わないための行動を取るようにしましょう。

【特集】

ヒグマとの事故に遭わないために おわり